

公有化及び管理・活用の実施スケジュール

補助事業者名		高崎市		事業名	史跡 上野国多胡郡正倉跡					事業形態		直接買上げ		
公有化及び管理・活用の実施スケジュール														
種別	内容(具体的な実施方法を含めて明記する)			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	備考
公有化			R3～R15											
管理 (R7買上地)	除草	業者等に委託し、年3回実施	R8～											
	巡回監視	職員によるパトロールの実施 (年4回 以上)	R8～											
活用 (R7買上地)	広場等整備	果樹等の伐採、整地 暫定開放	R7 R8～R15											
	暫定整備(解説板整備)	簡易解説板の設置	R8～R15											
	発信用コンテンツ作成	多胡碑記念館での展示、HP	R7～											R7以前から実施
活用 (全体計画)	保存活用計画等策定	保存活用計画策定	R16											設計・工事は R17以降
	史跡公園公開		H7～											R7以前から実施
上記に係る特記事項														
・R7買上地の整備については、史跡地とそれに関連する特別史跡多胡碑との眺望確保の観点から、果樹の撤去など眺望確保や史跡の保全を優先し、史跡地の現状保存を前提とする。 ・簡易解説板は既に作成設置し、当該史跡の重要性の理解を促進している。 ・HPや多胡碑記念館での展示による周知・理解については、指定地(今回買収予定地を含む)を含めて、既に作成、公開している。														